

平成28年第1回大仙市議会定例会

施政方針演説

平成28年2月25日

大仙市長 栗林次美

平成28年第1回大仙市議会定例会にあたり、市政運営の基本方針と施策の概要を申し上げます。

はじめに、東日本大震災の発生から間もなく丸5年を迎えようとしております。いまだ仮設住宅暮らしや故郷を離れ、避難生活を余儀なくされている方々が大勢おられます。平成24年4月28日に本市で開催した「東日本大震災被災地・被災者支援の集い」において、大曲小学校の児童が朗読した「私たちは決して忘れない 2011年3月11日 日本で何が起きたかを・・・私たちはともに歩む 光り輝く明るい未来に向かって 灯せ希望の光！つなぐれニッポン！」の詩を思い起こしております。

来年度も宮古市への職員派遣や「大曲の花火」への被災者招待などの復興応援を継続するほか、防災教育の一環である市内各学校による被災地との相互交流活動も充実させたいと考えており、一日も早い復興に向け被災地支援を継続してまいります。

本市においては、東日本大震災を教訓にした「大仙市地域防災計画」の大幅な見直しや、全国に先駆けて実施した空き家対策の充実・強化、新たな概念の「雪対策総合計画」の策定・推進、自主防災組織の設立促進など、防災・減災対策の強化に努めており、引き続き、市民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めてまいります。

大曲通町地区第一種市街地再開発事業については、昨年9月30日に工事が完了し、2月23日に再開発組合の解散総会を開催しております。この後、2月下旬には解散認可申請を行い3月末までに組合を解散し、その後、清算事務に着手し本年9月を目途に完了する予定となっております。なお、市街地への賑わい創出を図る一環として、花火通り商店街など関係団体と連携し、大曲ヒカリオを主会場に「秋の稔りフェア」を開催することにしております。

本市では、合併から1年後の平成18年3月に、地方分権時代にふさわしい「市民と協働のまちづくり」を市政運営の基本方針とした「大仙市総合計画基本構想」を策定し、本計画のもと子育て・教育、医療・福祉、産業、防災など

喫緊の課題に取り組んできたところであります。

今後は、これまで市民とともに築き上げてきた成果をもとに、大仙市が次なるステージへと進むために、社会情勢等の変化に速やかに対応しつつ、本市の独自性を活かした持続的な成長・発展を実現していく必要があります。

また、合併10年を迎えたことを契機として、市民参画による市民が主役のまちづくりをさらに進めるため、「だいせんまちづくり基本条例」を制定したいと考えており、今次定例会に条例案を上程しております。

加えて、これまでの大仙市総合計画の期間が本年度をもって終えることから、合併からこれまでの取り組みを総括し、「生き生きと生活し働くことのできる活力と創造にみちたまち」、「ともに助け合い支え合う安全・安心のまち」、「豊かな人材と生活環境が整った魅力あるまち」の3つを基本理念に、平成28年度から始まる10年間の重点的な取り組みやまちづくりの基本を明らかにした、市の新たな羅針盤となる「第2次大仙市総合計画」を今次定例会に単行案として上程しております。

また、人口減少・超高齢社会の対策について基本的な方向と具体的な施策をまとめた「大仙市人口ビジョン及び大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」も策定することにしており、これらの計画のもと市民目線に立った実効性のある市政の運営にあたってまいります。

1 主要課題等について

それでは、市の主要課題等について申し上げます。

(1) 花火産業構想について

花火産業構想については、本年度は国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金のうち、「地方創生先行型」を活用しながら、国際花火シンポジウムの招致活動と国内外に向けた観光誘客をはじめ、花火玉の新色と市内の間伐材を使った炭材の開発、花・美ダリア^{はなび}の開発など、観光・商業・工業・農林業等様々な分野との連携に努めてまいりました。

来年度は、平成29年4月に本市で開催される第16回国際花火シンポジウムに向け、国際花火シンポジウム協会をはじめとする国内外の関係機関・団体との調整や市民ボランティアの語学研修など、受け入れ環境の整備に努めてまいります。

なお、本年5月第2週には、国際花火シンポジウム協会から副会長のロジャー・シュナイダー氏をはじめとする公式視察団が、会場視察やシンポジウムの運営に関する協議のため本市に派遣される予定となっております。それに先立ち、2月16日からの5日間、国際花火シンポジウム協会事務局長のフレッド・ウェイド氏をお招きするとともに、同協会アジア地域担当理事である東京大学の新井充教授などの関係者からも同席をいただき、会場視察や準備・運営に関する事前協議を行ったところであります。

また、シンポジウム開催に向けた大仙市全体の気運の醸成を図るためのプレ大会として、大曲商工会議所の佐々木繁治会頭を委員長とする実行委員会が主体となり、4月29日に観光庁の田村明比古長官による基調講演とパネルディスカッション、「世界の花火、日本の花火」をテーマにした花火の打ち上げを計画しております。併せて、県では来年度から秋田港を利用するクルーズ船の受け入れ増加に取り組むことから、この機会に県と連携しながら「花火のまち大仙」をPRし、インバウンドの推進に一層努めてまいります。

花火玉の新たな生産拠点の整備については、7月中旬には中沢工業団地の造成工事を終え、その後、株式会社花火創造企業が工場建設に着手することとしており、12月中の完成と平成29年1月からの仮操業、国際花火シンポジウムが開催される4月の本操業を計画しております。

花火伝統文化継承事業については、1月15日に県のあきた未来づくり本部での協議を経て、「『日本一の花火のまち』産業創出プロジェクト」が策定されたところであり、来年度は、花火関連資料の展示と収集保管を行う新たな施設の建設に向けた実施設計を進めてまいります。

また、商工団体や観光物産協会と連携して取り組んでいる「花火のまちまるごとスタンプラリー」や首都圏でのPRイベント等についても継続的に実施し、「大曲の花火」ブランドの戦略的活用を一体的に進め通年型の観光振興に総合的に取り組んでまいります。

なお、これらの花火産業構想に係る来年度の事業実施にあたっては、1月20日に成立した国の補正予算に計上された「地方創生加速化交付金」の活用を予定しており、今次定例会に関連経費に係る予算の補正をお願いしております。

(2) 農業政策について

次に、農業政策についてであります。

農業政策の大規模な転換や全国的な米の需要減による継続的な米価の低迷、昨年10月の環太平洋経済連携協定（TPP）の大筋合意など、米をめぐる環境は一層厳しさを増しており、農業を基幹とし、とりわけ稲作に依存した大仙市農業にとっては極めて厳しい状況にあります。

このような農業情勢の中、平成28年度からは新たに策定した本市農業の指針となる「第3期大仙市農業振興計画」のもと、力強い農業経営の実現に向けて有効な施策の推進と担い手の確保・育成にもこれまで以上に力を入れていく必要があることから、現行の農林商工部から農業等の業務を独立させた専門の部として「農林部」を新設しTPPの対応窓口といたします。

国の農政、とりわけ米政策の転換に対応し、米依存の農業構造からの脱却と広範な水田の有効活用を図るための大豆振興、野菜・花きなどの園芸作物や畜産などの複合部門の推進に努めてまいりましたが、今後も国の動向を見極めながら、さらなる施策の充実と追加が必要であると考えております。

複合部門については、3年目となる「大豆栽培モデル対策事業」による生産技術の向上や栽培面積の拡大推進、6次産業化支援策として本年度から取り組んでいる大根生産者の掘り起こしと栽培した大根を農業法人等へ納入する市内生産者に対する支援の継続に加え、県事業の農業夢プラン事業や市単独の畑作園芸振興事業等で畑作園芸に要する機械・施設の導入を支援してまいります。

なお、平成28年度から稼働する大曲地域四ツ屋地区の園芸作物一元集出荷施設については、メガ団地で栽培されるトマトやJA秋田おぼこ管内の青果物、花きなどの園芸作物集出荷の拠点として、コストを抑えた効率的な流通システムが確立され、これによる販売力の向上と園芸作物の生産拡大が図られるものと期待しております。

また、旧大曲仙北地方卸売市場の跡地を利用して新築予定のファーマーズマーケット等複合型施設の整備については、J A秋田おぼこが事業実施主体となり、平成28年度の着工・完成予定で計画が進められており、地産地消を推進する施設として地域活性化に寄与するものと期待しております。

広範な水田の有効活用については、大豆のさらなる生産振興を図りつつも、本市農業の営農の基本が主食用米主体の稲作にあることから、特別栽培米などの生産に意欲的に取り組む農家への支援を継続するほか、農地中間管理事業を活用し計画的に規模拡大を図りながら、直播栽培などの低コスト・省力化に取り組む経営体への水稻作業用機械に対する市独自の支援についても継続してまいります。

また、担い手の育成・確保対策については、集落営農法人化支援センターによる法人化支援、営農相談の実施など就農後の不安解消に向けた環境づくりに努め、東部・西部新規就農者研修施設による新規就農者の育成・確保を図り、大きな転換期を迎えている農業に対応できる農業者の育成に努めてまいります。

なお、平成28年度で10年目に入る「多面的機能支払交付金事業」は、大仙市の水田面積の約8割を範囲に農村環境を守る活動が実施されており、県下最大の152の活動組織において、地域ぐるみの活動が一層充実していくよう努めてまいります。

県営ほ場整備事業については、西仙北地域の新規採択を含め16地区で実施されます。なお、T P P 関連対策として大区画化等の生産基盤整備に対し、国の補正予算が組まれたことから平成28年度の事業量は大幅に増加する見込みとなっております。また、ほ場条件や規模拡大に制約のある中山間地域については、市独自の「小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業」の取り組みにより、農地の有効利用と集落の維持を図ってまいります。

地域特産物の生産体制等を支援する「元気な中山間地域農業応援事業」については、本年度の西仙北地域土川地区に加え、新たに協和地域、南外地域を含めた6地区に拡大するなど生産基盤の整備を推進してまいります。

2 平成28年度当初予算（案）の概要について

次に、平成28年度当初予算（案）についてであります。

当初予算の編成にあたっては、次期総合計画や総合戦略を踏まえ、重点施策とした「少子化・人口減少対策、地域資源の活用、地域の人づくり、だいせんライフの確立と発信」に係る事業を着実に実施しながら、少子高齢化・人口減少社会への対応、花火産業構想に掲げる施策等の実現に向け、中長期的な視点に立ち、今後10年間の新たなまちづくりへ市政を発展させていくことを基本的な考え方として予算編成を行っております。

一般会計については、公文書館整備事業や広域消防本部改築事業、臨時福祉給付金支給事業のほか、除雪経費については、プロポーザル方式による業者選定方式を導入するために一定期間を要することから当初予算に計上したことなどにより、平成27年度に比較して4億4,600万円、率にして1.0パーセントの増となる455億9,430万円となっております。

重点施策への予算配分は、「子育て支援と教育の充実」に26億9,100万円、「農業の振興と花火産業構想の推進」に26億200万円、「地域振興、発展のあるまちづくり」に5億8,800万円、「定住、雇用、地域医療及び安全安心対策」に21億300万円を計上し、4分野あわせた予算額は79億8,400万円一般会計予算の17.5パーセントとなっております。

その他の会計については、特別会計予算では平成27年度途中から太陽光発電事業特別会計を設置したことから18会計となり、予算総額は197億5,577万9千円、企業会計2事業で23億6,016万円となっております。これにより平成28年度当初予算の全会計の合計額は677億1,023万9千円となり、平成27年度に比べ2億9,205万4千円、率にして0.4パーセントの増となっております。

市債の発行については、後年度の財政負担を考慮し、総合計画期間における発行額は、元金償還額の75パーセント以内とすることを基本とし、また地方交付税措置などの有利な市債の活用に努め、発行額を抑制していくこととしており、臨時財政対策債を除く市債発行割合は54.2パーセントとなっております。

ます。

なお、財政調整基金については、当初予算において取り崩しを行っておりますが、本年度の決算見込額を勘案し3月補正予算において2億円の積み増しを行うこととしており、当初予算編成後の基金残高は目標である30億円を確保できる状況となりますが、今後もできる限りの積み増しに努めてまいります。

3 平成28年度の主な施策の概要について

次に、平成28年度の主な施策の概要について、新たな総合計画の施策の体系順に説明いたします。

(1) 魅力ある産業のまちを創ります！

はじめに、産業振興・雇用などのうち、主要課題等で申しあげました農業振興を除く事業についてであります。

林業振興については、秋田県水と緑の森づくり税関連事業により中仙地域の十六沢城址緑地公園の環境整備を図るなど、市民が身近で森林にふれあえる森林環境の保全に努めてまいります。

木材利用の促進については、公共建築物などの木造化・内装木質化を推進し、地場産材を活用した地域林業の活性化や「秋田スギ」の需要拡大を図ってまいります。

商工業振興については、新規開店等応援事業及びがんばる商店等支援事業を継続し、新規出店者や商店グループの取り組みを支援していくとともに、昨年5月に国の認定を受けた「創業支援事業計画」により、大曲商工会議所、大仙市商工会と連携し、創業希望者に対して、窓口相談・巡回相談・創業セミナー等による支援を実施してまいります。

観光振興については、交流人口の拡大を目指して、首都圏等での本市のPR、情報発信に努めてまいりましたが、これを一過性に終わらせることなく誘客促進を図るため、本市ならではの観光素材を組み入れたイベントを実施するほか、首都圏等でのPRキャンペーンへの参加や旅行会社への売り込みの

強化を図り、本市の「花火」を軸とした観光素材を国内外に向けて発信する宣伝活動を展開することとしております。

大仙市観光物産協会については、昨年7月に法人格を取得し、インターネットショップやカタログショップにおいて様々な本市の特産品の販売を実施しており、今後は酒類の販売も視野に入れ本市の「美味しいもの」をPRしていくこととしております。

「大曲の花火」については、「春の章」となる国際花火シンポジウムプレ大会を皮切りに、四季において花火大会が開催されます。本年は観覧会場の安全性をより高め、また、打上会場をより機能的なものとするため、国土交通省のご協力をいただきながら雄物川河川敷の整備を進めてまいります。

雇用の安定と就労促進については、若者の地元定着を促進するため、現在の雇用促進助成金制度の名称を「若者定住促進雇用助成金」と改め、積極的な若年労働者の雇用促進を図るとともに、県外から移住してきた方を雇用した場合の支援として、Aターン雇用の支援区分を新たに創設します。また、45歳未満の求職者が介護保険法、労働安全衛生法、職業能力開発促進法で規定される資格を取得した際に補助を行う「資格取得応援事業」に、大型特殊免許等を追加してまいります。

新規事業としては、県内の大学と連携して市内企業にインターンシップを促す「大仙市企業インターンシップ事業」を行い、県内大学生に就職先として大仙市内の企業をPRし、地元企業の人材確保を支援してまいります。また、大曲仙北雇用開発協会と共催で実施している若者就職応援事業や高校生職場研修事業、仙北地域新規高卒者企業説明会も引き続き行い、一人でも多くの若年者が働くことのできる雇用環境の確立に向け支援してまいります。

障がい者雇用対策については、市役所においては2.69パーセントと法定雇用率である2.3パーセントを超えておりますが、ハローワーク大曲管内企業の雇用率は1.9パーセントと全国・県平均は超えているものの法定雇用率である2.0パーセントに達していないため、2月22・23日の両日にハローワーク大曲、県仙北地域振興局と合同で商工団体等に対し要請活動を行っており、引き続き働く意欲のある障がい者が一人でも多く就労できるよう努めてまいります。

企業対策については、電力自由化の影響により各企業の電力事業の動きが活発化してきており、また、大きな雇用創出が期待できるコールセンターについても地方進出の動きが出てきていることから、固定資産税を減免する工業等振興条例の対象に、木質バイオマス発電事業とコールセンター等を加え支援することで、林業の振興と新産業の創出を図り地域経済の活性化と雇用創出を図ってまいります。

市内製造業からなる大仙市企業連絡協議会は、設立10周年を迎え会員も毎年増加するなど活動が活発になってきており、異業種や関係機関等と情報交換できる貴重な組織であることから、その活動に対して支援を継続してまいります。また、昨年本市に進出が決定したアゼアス株式会社は、仙北地域大和田地区に「アゼアスデザインセンター秋田」を建設し1月27日に引き渡しを受けたと伺っており、今後、雇用等も見込まれるため適時に支援できるよう連携を図ってまいります。

企業誘致については、東長野工業団地への増設と空き校舎活用の2つの案件について、具体的な調整を進めております。新規進出や事業拡大及び本社機能移転の動きが活発化してきていることから、国の地方創生に関する政策を有効活用した支援策を検討するとともに、市の職員を派遣している県の企業立地事務所や地元金融機関等と連携しながら、積極的な企業訪問により誘致の実現に努めてまいりたいと思います。

(2) みんなの元気を応援します！

次に、出会い・結婚・子育て、健康・福祉などについてであります。

少子化対策としての結婚支援については、「街コン」イベントを継続するほか、大仙結婚を支援する会の気運を高め関係機関等との連携を強化しながら、独身男女の出会いの機会を創出してまいります。

保育料助成については、県では少子化対策の一環として新たに本年4月2日以降に第3子が誕生した場合、第2子以降の保育料を無料にする制度を予定しておりますが、本市においても県の助成対象世帯を拡大し子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

年度途中の乳幼児の入所に対応する保育士の確保を支援する乳幼児保育推進事業については、これまでの事業内容を継続したうえで、平成28年度からは市内の保育所等へ就労が決まった保育士に対し5万円の奨励金を支給する「保育士就労奨励金制度」を新たに創設し保育士確保に努めてまいります。

認定こども園については、神岡、中仙、南外、仙北及び太田地域に加え、本年4月から市街地再開発事業により整備された「大曲駅前こども園」と、刈和野保育園を母体とする認定こども園がそれぞれ開設されます。

放課後児童クラブについては、平成17年度の利用者291人に対して、平成27年度は791人と10年間で大幅に増加しております。本年4月からは、神岡児童クラブ、大曲地域の第2いちょう児童クラブ及び東児童クラブがそれぞれ新築・移転・増設により定員を増やして運営をするほか、新たに仙北地域のニーズに対応するため、横堀小学校の余裕教室を活用した放課後児童クラブの整備を進めてまいります。

妊婦健診については、妊産婦の健康管理の充実を図るため、妊娠40週・41週健診受診票、産後1カ月健診受診票及び母乳育児相談補助券の3回目を市単独事業として追加し、妊産婦の経済的負担の軽減と安心して妊娠・出産に臨める環境づくりに努めてまいります。

がん検診の受診率向上対策については、平成26年度から実施している日曜健診で特定健診と同時に実施している各種がん検診の項目に、平成28年度から子宮頸がん検診と乳がん検診を追加してまいります。また、子宮頸がん検診、乳がん検診の未受診者へ電話等による受診勧奨を行う「コール・リコール事業」については、平成28年度からは新たに胃がん検診の未受診者にも行うことで、各検診の受診率の向上を図ることとしております。

国・県の補助事業として実施していたがん検診無料クーポン券事業については、制度改正等により補助対象者が縮小されることから、受診率の向上を図るため市単独で胃がん検診及び大腸がん検診の無料クーポン券を発行してまいります。

本市出身で、大腸内視鏡検査・治療の世界的権威である工藤進英先生が代表者の「大腸がん検診研究事業」については、平成23年度から本市も事業に参画し、本市の参加目標数6千人に対して、この5年間の参加者数は

5, 135人で目標に対して85.6パーセントの達成率となっております。なお、平成28年度をもって新規参加者の募集を終えることから、本事業の効果などを市民、事業所に広く周知し、加えて大腸がん検診の実施日を追加するなど参加者の増加を図ってまいります。

消費税率引き上げによる影響の緩和措置として実施する「臨時福祉給付金」、並びに国の高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げと、社会保障・税一体改革の一環による年金生活者支援給付金の前倒し措置として実施する「年金生活者等支援臨時福祉給付金」については、3月1日から申請受け付けを行うこととしております。

介護保険については、平成29年4月から始まる新たなサービスの仕組みである「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向け、準備作業に取り組んでまいります。

医療介護連携及び認知症施策については、これまで取り組んできた事業をさらに充実させるとともに、今後重要となってくる在宅医療と介護の連携を支援する機関の設置について、医師会等と具体的な検討を開始することとしております。

「ねんりんピック秋田2017」については、平成29年9月9日から12日までの4日間にわたり開催されますが、本市ではグラウンド・ゴルフ、将棋の2種目が実施されます。開催前年度となる平成28年度は新たに担当職員を配置し、実行委員会の設立など大会実施に向けての準備を進めてまいります。

障がい福祉の推進については、4月から不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供を義務付けた「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されることから、本市でも適切な取り組みを推進してまいります。また、障がい者が住み慣れた地域で自立生活を営むことができるよう各種障がい福祉サービスや地域生活支援事業の見直しを進め、より柔軟な支援が可能となるよう事業の充実を図ってまいります。

生活困窮者自立支援制度については、必須事業である「自立相談支援事業」への取り組みにより相談を受け付ける体制が整ったことから、今後はその先の支援体制の充実を図るため、任意事業である「就労準備支援事業」及び「家計相談支援事業」を実施してまいります。なお、大仙市子ども・若者総合相談セ

ンターにおいては、復学や就労等社会復帰に向けた相談者の支援に加えて生活困窮者自立支援制度の任意事業である「就労準備支援事業」を同センター内で実施するため、敷地内に相談室を増築することとしております。

社会福祉法人水交会が事業主体となる「かわ舟の里角間川改築事業」については、障がい児・者の多様なニーズへの対応と福祉サービスの質の向上を図るため、現施設の北側に改築する事業について大曲仙北広域市町村圏組合構成市町の負担割合で補助することとしており、平成28年度は用地造成及び実施設計を行ってまいります。

国民健康保険事業については、昨年5月「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、今後は平成30年度から施行される改正国民健康保険法において、都道府県による財政運営など国保改革が進められることとなっております。改革の具体的なあり方を見極め、県と連携を図りながら円滑に県単位の運営となるよう取り組んでまいります。

なお、国保税率については、依然として経済情勢が厳しく税の負担感が大きいことから、引き続き「大仙市国民健康保険事業運営安定化計画」に基づいて、一般会計からの基準外繰入れを行うことで税率を据え置くこととしております。

スポーツ振興については、本市として4回目の実施となる「チャレンジデー」に引き続き参加し、各地域や職場等で特色ある種目を取り入れながら、市民の参加率の増加に努めてまいります。

トップスポーツ推進事業については、来年度で5シーズン連続となる「秋田ノーザンハピネッツ」プレシーズンゲームに加え、プロ野球「東北楽天ゴールデンイーグルス」対「読売ジャイアンツ」のイースタンリーグが5月に大曲球場で開催されることになっております。

スポーツ合宿については、本年度は首都圏を中心に15団体、延べ3,800人余りが市内温泉施設に滞在していただいております。また、地域との交流や試合・実技指導・学習指導など地域貢献されている団体も多く、地域活性化の効果も期待できることから引き続き招致に努めてまいります。

全県500歳野球大会については、全国にも紹介される本市最大のスポーツ

イベントとなっており、また、全国大会の開催に向けては本市に加え秋田魁新報社、県野球協会、県軟式野球連盟、市野球連盟等で組織したプロジェクトチームを中心に広く普及とPR活動を続けております。なお、本年7月にはプレ大会の開催を予定しており、全国大会実現に向けた活動を継続してまいります。

(3) 住みよいまちを築きます！

次に、安全・安心、都市整備などについてであります。

消防団については、平成26年5月から消防団幹部を中心に今後の組織再編について検討を重ねた結果、組織機構や分団規模等の統一を図り管轄区域や資機材の配備を見直し、平成28年度からこれまでの団員定数1,691人を1,375人にする事としており、今次定例会に条例案を上程しております。再編後は、積載車の配備を強化しながら機動性の向上を図り、火災や洪水等の災害に対応してまいります。

防災対策については、災害に強いまちづくりを推進するため自主防災組織の新規設立を重点課題と捉え、組織の立ち上げに関する具体的な支援を強化しております。平成26年度末67.5パーセントであった自主防災組織の組織率は、平成28年1月末現在で76.1パーセントと8.6ポイント増加しており、引き続き100パーセントの設立に向け努力していくとともに活動に対する支援についても強化していく事としております。

大仙市総合防災訓練については、大曲仙北管内旧14市町村ごとに毎年総合防災訓練を実施することとしており、平成28年度は大曲地域を会場として開催されます。地域住民や自主防災組織、関係防災機関が連携しながら、市内で発生した災害への対応と秋田県沿岸部に対する後方支援の訓練を行うこととしております。

空き家対策については、本年度は1月末現在14件に対して解体に関する助言指導を行っており、このうち13件が補助金を利用して解体を実施しております。引き続き、空き家の適正管理を推進してまいります。

防災ラジオ関連事業については、現在、大仙市オリジナル防災ラジオの開発

を委託しており、新年度において、避難行動要支援者等への無償貸与と一般購入者への補助を行い普及に努めるほか、コミュニティ放送の難聴地域の解消を図るため、平成28年度は2カ所に中継局を整備してまいります。

防犯対策については、平成18年に犯罪被害者等基本条例を制定し犯罪被害者に対する支援体制を構築しておりますが、近年の犯罪動向に鑑み、自らの過失などがないにもかかわらず犯罪に巻き込まれた犯罪被害者に対する見舞金制度を新たに創出することとしており、今次定例会に関連条例案を上程しております。

地域交通対策については、これまで実施してきた事業の検証を行い課題解決に向けた改善策を盛り込んだ第3期となる「大仙市地域公共交通網形成計画」のもと、高齢者等交通弱者に対応した利用しやすい持続可能な交通システムを推進してまいります。

地球温暖化対策については、昨年12月25日から西仙北地域の柏台太陽光発電所が売電を開始しており、年間で約1,701トンの二酸化炭素排出量削減が見込まれるとともに、発電事業の収益は地球温暖化対策基金を造成し、今後の環境政策に活用してまいります。

一般廃棄物の減量化については、本年4月からこれまで燃やせないごみとして処理されていた使用済みの蛍光灯、乾電池及び水銀体温計、水銀血圧計など水銀を使用した廃製品の回収を開始してまいります。

これは、平成25年10月の「水銀に関する水俣条約」の採択及び平成27年6月の「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」の公布に基づき実施するものであります。なお、白熱電球や1990年代以降、日本で製造された乾電池には水銀が使用されておりませんが、過去に製造されたものには水銀が含まれているものもあり、水銀を使用した廃製品の回収に併せて、拠点回収方式による回収を行ったうえで適正に処理するものであります。

廃棄物処理の広域化については、昨年12月に検討委員会による検討結果を議員各位に報告させていただきましたが、今後は、広域化に関する基本方針を策定し検討を進めることとしております。

旧中央斎場跡地については、大曲仙北広域市町村圏組合から譲渡を受けられるよう協議を進めており、大曲墓園の一部として新たな墓地区画、休憩スペー

スやトイレなど墓地公園としての一体的な整備を図ってまいります。

消費者行政の推進については、高齢者を狙った特殊詐欺や不審電話などの被害から市民の財産を守るため、「特殊詐欺等電話撃退装置」の無料貸出事業を継続して実施し被害の未然防止に努めてまいります。

また、相談件数は年々増加傾向にあり、複雑・多様化している消費者問題に対応するため、消費者安全法に基づく「消費生活センター」を設置し、専門性が必要とされる相談窓口の充実・強化を図るとともに、引き続き、消費者被害を未然に防止するための消費者教育・啓発事業を推進してまいります。

平成元年度から実施してきた大曲駅前第二地区土地区画整理事業については、街区公園3カ所の整備工事及びまるこ川通線新設工事が間もなく完了の予定であり、これに伴い事業区域内の施設整備がすべて完了いたします。平成28年度からは換地処分や区画整理の登記手続きに向けた事務作業に入り、清算事務を含め平成33年度までにすべての事業を完了させる工程で進めてまいります。

道路事業については、市全域の整備水準の平準化と整備基準の統一化を図るため策定した「大仙市道路整備に関する指針」に基づき、事業の緊急性、必要性を判断しながら道路維持管理の予算を重点的に配分しております。

単独の道路改良事業では、継続事業における早期の事業進捗を図るため、路線の選択と集中により事業箇所を集約し事業期間の短縮に努めてまいります。

道路維持管理事業については、危険箇所や緊急補修を必要とする箇所に柔軟に対応可能な経費を各地域に配分したほか、一昨年から実施している直営舗装作業に、新たにパッチング補修を行う直営作業班を増強し補修のスピードアップに努めてまいります。

補助事業では、社会資本整備総合交付金及び防災・安全社会資本整備交付金を積極的に活用し、幹線道路の改良や予防修繕、歩道の整備等を実施してまいります。

幹線道路の改良事業については、南外地域と西仙北地域を結ぶ南外1号線的全線完成を目指すほか、同じく南外4号線などの改良工事、神岡地域の坊ヶ沢戸月線拡幅工事及び仙北地域の仙北21号線設計業務を進めてまいります。

歩道の整備については、市役所前通線の歩道消融雪施設の整備を引き続き進

めるほか、仙北地域の仙北1号線及び太田地域の久保関古館線において歩道整備を実施してまいります。

経年劣化による幹線道路の路面修繕事業については、全地域において事業を実施し、走行性及び安全性の向上を図るとともに補修による長寿命化を進めてまいります。

橋梁の長寿命化については、予防保全型の対策を行うため策定した「大仙市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、仙北地域の川福橋、川前橋及び西仙北地域の暁橋の修繕工事のほか、橋梁の点検と診断を実施して、将来にわたって安全・安心な交通網を確保するための取り組みを推進してまいります。

水害対策については、秋田県が実施している福部内川河川改修事業の進捗にあわせ、大曲福見町地内の支川内水処理を行う排水機場の整備を実施してまいります。

空き家の有効活用を目的とした空き家バンク制度については、2月23日現在、空き家登録数が延べ12件、利用希望者数が延べ39件となっており、成約数は本年度の4件を加え、合計5件の実績となっております。各件数とも制度開始以来、本年度が最も多い実績であり、今後も引き続き制度の周知に努めてまいります。

住宅環境の整備については、住宅リフォーム支援事業の年度別補助対象件数の計画を定め、引き続き市民の安全確保を考慮した雪対策や耐震化工事を対象とするほか、子育て世帯の充実を追加するなど市民のニーズに対応するよう実施してまいります。

市営住宅については、2カ年計画で実施している西仙北地域の天神前市営住宅の建て替え工事を引き続き実施し平成28年度で完成の予定であります。また、他の市営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐久性の向上と予防保全的維持改善を進めてまいります。

公園・緑地の整備については、八乙女公園の遊歩道改修や市民ゴルフ場の整備などを計画的に実施してまいります。

上水道事業については、大曲上水道宇津台浄水場更新事業を平成28年度から30年度までの3カ年の継続事業として、本体工事を実施してまいります。また、配水管の布設工事及び経年劣化に伴う配水管の改良工のほか、県が実

施する藤木上橋架け替え事業に伴う配水管の移設工事を実施してまいります。

簡易水道事業については、平成26年度から28年度までの3カ年の継続事業として実施している協和中央地区浄水施設等更新事業、平成27年度から28年度までの2カ年の継続事業として実施している協和地域淀川地区水源新設事業及び仙北中央地区簡易水道整備事業を引き続き進めてまいります。また、新規事業として、西仙北地域大野地区と強首地区の水源改修を単年度工事で実施いたします。

公共下水道事業については、大曲、神岡及び南外の3地域の整備を引き続き実施し、集合処理型整備区域における未普及地域の解消を図ってまいります。また、下水道の長寿命化対策については、平成27年度に着手した協和中央浄化センターに続き刈野浄化センターにも着手し、機械・電気設備更新工事を実施いたします。

農業集落排水事業については、本年度で機能診断調査が完了したことから、この結果を踏まえて「大仙市汚水排水処理整備構想」を策定しております。本構想は、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽すべての汚水排水処理事業を統括して、将来の運営管理を見据え処理区の統廃合を検討した平成47年度までの整備構想であります。今後は、整備構想に基づき持続可能な生活排水処理サービスの提供を目指してまいります。

また、簡易水道及び下水道事業の地方公営企業法適用、いわゆる企業会計への移行については、簡易水道事業は平成29年度から、下水道事業は平成30年度からの適用を目指して、平成28年度も引き続き法適用移行事務支援業務委託等を実施してまいります。

(4) 豊かな心と創造力を育みます！

次に、教育、生涯学習、芸術・文化などについてであります。

新しい教育委員会制度に伴い、1月28日に市長と教育委員会が協議調整する場としての「総合教育会議」を開催いたしました。会議においては、本市の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」が了承されましたので、今後の大仙市の教育施策の基本方針として位置づけてまいります。引き

続き子どもたちの未来を見据え、様々な機会を通じて、教育委員会との連携・協力をさらに強め、地域・家庭・学校・行政が一体となって、心豊かで健やかな子どもたちの成長を見守るまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

学校施設の整備については、震災以降、耐震対策が課題でありましたが、天井等落下防止対策工事が今月ですべて完了し、これにより小・中学校の耐震対策工事が終了いたしました。平成28年度は、改修計画に基づく大規模改造事業として、トイレ改修や受電設備改修及びアスベスト対策などを含め、より安全で快適な教育環境の整備に努めてまいります。

学校給食センターの衛生管理体制については、学校給食総合センター及び中仙学校給食センターが秋田県食品自主的衛生管理認証を取得しており、新たに西部学校給食センターが平成28年度の取得に向けて準備を進めております。

本市の重点である総合的な学力の育成については、「キャリア教育推進『総合的な学力育成』事業」を継続し、教科横断的な教育や本物に触れる体験活動、教育アドバイザーの配置、地域や関係機関との交流・連携などの継続実施により教育活動の土台を一層強固なものにし、情報モラルいじめ対策事業の強化を図る取り組みを展開するなど、地域活性化に寄与できる子どもの育成を目指して、子ども一人ひとりが自立した人間として成長を遂げられるよう望ましいキャリア発達の支援に努めてまいります。

そのため、市PTA連合会や学校支援地域本部事業による地域との連携のさらなる強化や、小・中連携を基盤とした多様な校種との学校間交流・連携の充実を図り、各中学校区の特色ある教育活動を「大仙教育メソッド」として展開することで広く情報発信してまいります。

学習環境の整備については、よりグローバルな視点を大切にした「体験的な学習の時間支援事業」や専門家を招く「こころのプロジェクト『夢の教室』事業」を継続するとともに、理科教育振興を図る「コロンブスの卵わくわくサイエンス事業」やオーストラリアへの「中学生海外派遣事業」の内容の充実を図ってまいります。

また、学校生活支援員59名の配置に加え、特別支援教育のアドバイザーを継続配置し質の高い学習環境の充実を図りながら、本市の児童生徒の学力や体

力、生活習慣等の維持・向上に努めてまいります。

防災教育については、「だいせん防災教育『生き抜く力育成』事業」を継続し、市内の各学校が実施している東日本大震災の被災地との交流活動を支援し、その充実を図ってまいります。また、学校が地域住民や関係機関と連携して避難所開設に係る訓練等をモデル的に実施する取り組みも継続し、児童生徒の自助・共助の精神のさらなる育成に努めてまいります。

生涯学習の推進については、地域の教育力である住民の生涯学習成果を活用して、子どもたちを対象とした各種体験活動等を開催し、地域全体で子どもを育てる学校・家庭・地域連携総合推進事業を充実してまいります。

総合市民会館事業については、4つの市民会館が優れた舞台芸術を鑑賞する機会を市民に提供するとともに、これまで開催してきた新人音楽祭コンクールについては、本市の音楽振興に一定の成果が得られたことから、平成28年度は歴代入賞者によるコンサートを開催することとしております。また、平成29年度以降は市民がより親しんでいただける新たな音楽祭を企画し、「音楽のまち大仙」の発信に努めてまいりたいと考えております。

文化財保護については、新たに大曲地域角間川地区に残る旧地主の貴重な屋敷と建物を活用した「川のまち歴史交流館整備事業」に取り組み、貴重な文化財の保存と角間川地区の活性化に努めてまいります。また、地域の文化財の案内看板やトイレの新設等を実施する「ふるさと歴史の広場整備事業」を新たに実施してまいります。

なお、鈴木空如調査研究事業の一環として実施してきた法隆寺金堂旧壁画模写の表装修復が完了したことから、今秋に空如関係資料と作品を公開する企画展並びに法隆寺の大野玄妙管長による文化講演会を開催することとしております。また、旧池田氏庭園においては、6月に開催される全国指定庭園保護協議会の視察会場として予定されているほか、秋の公開では、池田家に関する新出資料の企画展を米蔵で開催してまいります。

(5) 時代に合った地域を創ります！

次に、地域社会の維持・活性化、市民との協働、行財政運営などについてで

あります。

地域社会の維持・活性化については、自治会育成支援事業や地域振興事業、いわゆる地域枠予算をはじめ、小規模・高齢化集落等コミュニティ対策事業等を継続してまいります。また、本年度で終了する「がんばる集落活性化支援事業」については、制度を見直し補助対象の戸数要件を撤廃したほか、事業実施団体の円滑な事業推進を図るため、まちづくり応援融資による貸付制度を追加し新たに「がんばる集落応援事業」として実施してまいります。なお、平成27年度に新設したコミュニティビジネスの立ち上げに対する助成については、本事業において継続してまいります。

また、市民との協働事業として地域の魅力を再認識し、それぞれの地域が内外に地域の誇りと魅力を発信する「地域の魅力再発見事業」、及び都市部の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れる「地域おこし協力隊」の導入をそれぞれ新規に実施してまいります。

男女共同参画社会の推進については、5年に一度の「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施し、調査結果を踏まえながら家庭・地域・職場等、各方面の関係団体と連携して事業を推進してまいります。

ドメスティック・バイオレンス防止対策については、現行の「DV防止基本計画」が平成28年度で終了することから、DVはもとよりデートDVに関する高校生の意識調査を実施し、実態を把握したうえで新たな計画を策定してまいります。

国際交流の推進については、昨年4月に友好交流都市である韓国唐津市たんじんしと友好増進協約を結んでおり、今後も綱引きを軸として計画的、継続的な交流プログラムにより、青少年交流のほか、経済、文化、観光などの分野にも交流を拡大してまいりたいと考えております。なお、新年度においては韓国国際交流員を配置し、事業の円滑な推進に努めることとしております。

このほか、国際教養大学の留学生と市内小・中学校の児童生徒並びに幼稚園・保育園児による交流は平成28年度で8年目を迎えますが、市職員の派遣継続など引き続き交流しやすい環境の整備に努めるほか、国際フェスティバルの開催や在住外国人に対する支援等を図り、より一層の国際交流を推進してまいります。

地域間交流については、友好交流都市協定に基づく神奈川県座間市との交流について、今後は経済、文化などの新たな分野にも拡大するよう努めてまいります。また、宮崎県宮崎市との交流事業も継続して実施してまいります。

アーカイブズ事業については、市の歴史資料として重要な公文書等を市民共通の財産として継続的に後世に伝えるとともに、それらを広く公開することを目的に、平成29年5月の開館を目指し、市町村では東北初となる公文書館の設置に向け、旧双葉小学校の改修工事を実施してまいります。

老朽化に伴う維持費や更新費の増大などが課題となっている公共施設については、人口減少や少子高齢化の状況、市民ニーズの変化、財政状況などを捉えながら、長期的な視点をもって、今後の改修や建て替え、統廃合などを計画的に行っていく必要があります。このことについて、具体的に取り組むための計画が「公共施設等総合管理計画」であります。このことについて、具体的に取り組むための計画が「公共施設等総合管理計画」であります。本市では現在、庁内に設置した「公共施設見直し検討委員会」が施設の現状を踏まえながら将来を見据えた取り組みに関する基本方針や数値目標、今後30年間の改修計画等の素案づくりを進めております。

なお、素案がまとまり次第、市議会に設置された公共施設等総合管理計画調査特別委員会との協議を進めるとともに、地域からも意見等をいただくために地域協議会での説明やパブリックコメントを実施し、市民との合意形成を図りながら平成28年度中の計画策定を目指してまいります。

過疎地域自立促進計画については、本年度末で現行の計画期間が終了することとなりますが、本計画の根拠法令である過疎地域自立促進特別措置法の期限が5年間延長されたことから、平成28年度から32年度までの新たな「大仙市過疎地域自立促進計画」を策定し、引き続き過疎対策事業債を活用した事業の推進を図ることとして、今次定例会に単行案として上程しております。

定住自立圏形成については、合併市に認められた国の特例により、大曲地域を中心地域、他の7地域を近隣地域とする合併一市圏域による「中心市宣言」を昨年9月に行ったところであります。また、中心地域と近隣地域の役割分担や連携する具体的事項等を規定する「大仙市定住自立圏形成方針」を策定することとしており、今次定例会に単行案として上程しております。なお、定住自立圏の将来像や具体的取り組み等を盛り込んだ「定住自立圏共生ビジョン」に

については、本年8月までに策定することとしており、国の支援を活用しながら定住自立圏に係る取り組みを推進してまいりたいと考えております。

市の組織機構の再編については、これまでも、市政運営の重要課題に応じて柔軟な再編を行ってきております。今回の再編にあたっては、人口減少や少子高齢化がますます進んでいく中で、今後も市民が本市に住み、働き、安心して子育てができるよう、また、豊富な地域資源を有効活用した産業振興が実現できるよう、必要な施策の強化と市民サービスの向上に着目し見直しを行うものであります。

具体的には、現行の農林商工部を「農林部」と「経済産業部」の2部制にするほか、市税等の収納業務や滞納整理を専門に行う「債権管理課」の設置、また、窓口のワンストップサービスのさらなる充実に向け「市民課」に国保年金課の業務を統合するなど、所要の見直しを行いながら再編を実施することとしており、今次定例会に条例案を上程しております。

4 むすびに

以上、市政運営に対する私の考えを申し上げてまいりました。

新年度は、「だいせんまちづくり基本条例」の理念を踏まえ、新たな市政運営の羅針盤となる「第2次大仙市総合計画」、人口減少問題の克服と地方創生の実現に向けた「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、「市民と行政との協働」の気運をさらに高めながら、本市の将来都市像である「人が活き人が集う夢のある田園交流都市」の実現に向け、老いも若きもしっかり支え合う社会の仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

市民の皆様並びに議員各位の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成28年度の施政方針といたします。